

2011年度 成蹊学園三菱留学生奨学金申請要項(大学用)

〔奨学金の給付対象者〕

1. 成蹊大学の学部学生または大学院生で、協定留学(但し、JSAF協定留学は除く)または認定留学のいずれかで外国の大学または研究機関へ留学をする者。
2. 複数回の応募も認めるが、選考の段階で、初回応募者を優先する。ただし、成蹊高校で本奨学金の給付を受けた者が大学で奨学金の給付を受ける場合には、その限りではない。

〔給付額〕

年額120万円を上限として支給する。

なお、特に優れた成果が期待できると認められる者のうち、留学先に応じて費用を算定のうえ、年額最大220万円まで支給される可能性がある。

〔採用人数〕 若干名

〔申請資格〕

1. 成蹊大学の学部学生または大学院生であること。
2. 申請期間までに受入先大学から受入許可書が届いており、国際課へ留学願書・留学願を提出していること。
3. 学業成績(GPA3.5以上)、人物ともに優れており、かつ健康であること。
4. 留学先での学修・研究計画が明確であること。
5. 留学先における使用言語に係る次の基準を満たしていること。
 - (1)英語圏の大学へ留学する者
学部生:TOEFL-iBTで92点、TOEFL-CBTで237点あるいはIELTS 6.5以上
大学院生:TOEFL-iBTで100点、TOEFL-CBTで250点あるいはIELTS 7.0以上
 - (2)その他の外国語圏の大学へ留学する者
留学目的に即した、上記英語基準に相当する語学能力を有すること。
6. 留学の出発時点で最低2年間、成蹊で学修していること。
 - ※ TOEFL-ITPのスコアでの申請は認めない。またTOEFLおよびIELTSのスコアは、申請日から遡って2年以内に受験した有効なものであること。
 - ※ 他奨学金との併給は、認める。ただし、他奨学金の支給団体の規定に従うこと。

〔申請書類〕 次の書類を国際課に提出してください。 ※ 申請書類1と2は、国際課で配布。

1. 成蹊学園三菱留学生奨学金申請書および誓約書
2. 成蹊学園三菱留学生奨学金学修・研究計画書
3. 成蹊学園三菱留学生奨学金振込口座届
4. 成績通知表の写しまたは成績証明書(最新のもの)
5. 語学試験結果の証明書 ※必ず本書を持ってくること。国際課で写しを取ります。
 - ※ 申請書類については、「成蹊大学における個人情報取扱い」による取扱いの他、選考・給付等の諸手続きに必要な範囲内で学内関係部署やその他関係機関へ提供されることに同意の上、申請すること。

〔申請期間〕

【前期】2011年7月4日(月)～7月8日(金) 【後期】2012年1月30日(月)～2月17日(金)

平日 9:00～17:00(昼休みの11:30～12:30を除く) 土曜日 9:00～12:00

※ 留学出発前の本人からの申請に限る。代理人や海外からの申請は、認められない。

留学出発が早期の場合には、申請期間前の受付を認めることがある。

面接選考実施の都合上、必ず留学出発日の2週間前までに国際課まで申請すること。

〔受給者の選考〕

書類審査、面接。ただし必要に応じて筆記試験を行うこともある。

〔受給者発表〕

【前期】2011年7月27日(水) 【後期】2012年3月5日(月) 国際教育センター掲示板

※ 振込日は、受給者発表の際に掲示板にて連絡。

〔受給者の義務〕

1. 留学終了後、留学の成果として学修・研究内容についての報告書を提出すること。
なお、期日までに報告書の提出がされなかった場合には、奨学金の返還が求められる。
2. 受給対象となった留学が中止あるいは中断された場合には、奨学金の返還を求める場合がある。
3. 三菱奨学生として、学園の広報活動等に協力すること。